

役場で一緒に働きませんか

役場総務課・水道課で働く 臨時職員を募集します



	役場総務課 臨時職員	役場水道課 臨時職員
職務内容	一般事務補佐	
勤務期間	平成30年4月1日～平成30年9月30日まで(週5日勤務)	
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分)	
勤務場所	鳩山町役場総務課内	鳩山町役場水道課内
募集人員	1人	1人
採用の決定	書類・面接により決定	
申込期間	3月1日(木)～12日(月)	
申込方法	履歴書を持参の上、役場総務課(庁舎2階)まで。	履歴書を持参の上、役場水道課(庁舎1階)まで。
問合せ	総務課 総務担当 ☎ 296-1214	水道課 業務担当 ☎ 296-1228

簡単なパソコン操作のできる方

時給 880 円
(社会保険・雇用保険加入、通勤手当なし)

3月は自殺対策強化月間

誰も自殺に追い詰められることのない社会へ あなたの不安や悩みを相談してみませんか

内閣府では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。国や県、市町村をはじめ、直接・間接的に関係する組織、団体等が一体となって、「誰も自殺に追い詰められることのない社会」の実現のため、自殺対策を重点的に行うこととしています。

ストレス社会といわれる現代では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。身近な人の変化に気付けるよう日頃から声をかけ合うことや、身近な相談先の情報を得ておくことで迅速かつ適切な対応につながります。体の病気と同様に、心の病気も早期発見・早期

治療(対応)が重要です。

精神保健福祉士などにご相談ください

町では、常勤の精神保健福祉士、保健師等による相談を随時承っております。「眠れない」「誰かに相談したい」「どうしたらよいか分からない」など、不安や悩みを相談する場所の一つとして、お気軽にご相談ください。ご家族の方からの相談も承ります。

相談・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

「統計の日(10月18日)」の標語を募集します

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力をいただけるよう「統計の日」を定め、各種周知広報を行っています。この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語を募集します。多くのご応募をお待ちしています。

■募集部門 ①小学生の部 ②中学生の部 ③高校生の部 ④一般の部 ⑤統計調査員の部 ⑥公務員の部

■応募方法 専用の応募用紙(総務省のホームペー

ジからダウンロード可)または必要事項(部門、お住いの都道府県、氏名、ふりがな、所属・学校名・学年、電話番号、標語)を明記した用紙を下記まで提出。

※標語は一人5作品まで

※詳細は総務省ホームページでご確認ください。

■募集期限 3月31日(土)

■提出先・問合せ 県統計課 企画指導担当 ☎ 048-830-2312 【郵送時】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 【FAX時】048-822-4104 【メール時】a2300-01@pref.saitama.lg.jp

行政Tトピックスopics



役場の開庁時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
☎ 049-296-1211 (代表)



まちづくりに参画してみませんか 各種審議会等の委員を公募します

町では、各種政策に町民の皆さんのご意見を反映させるため、公募委員を募集します。

	鳩山町都市計画審議会委員	鳩山町農業経営・生産対策推進会議	鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設運営協議会委員
募集趣旨	町では、都市計画行政の円滑な運営のために、鳩山町都市計画審議会を設置しています。この審議会は、町長の諮問に応じて、都市計画に関する調査審議を答申します。その答申に町民の皆さんのご意見を反映させるため、委員を公募します。	町では、農林行政の円滑な運営を図るため、鳩山町農業経営・生産対策推進会議を設置しています。この審議会は、町長の諮問に応じて、地域農業に関する調査審議を答申します。その答申に町民の皆さんのご意見を反映させるため、農林業に興味のある委員を公募します。	町では、旧松栄小学校跡地に整備した鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設の運営について、関係機関等で相互に連携して運営を図るため、鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設運営協議会を設置します。地域の皆さんの幅広い意見を運営に反映させるため、委員を公募します。
応募資格	次の要件にすべて該当する方 ①本町に、引き続き1年以上住所を有する方 ②平成30年4月1日現在において、満20歳以上の方 ③応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方 ④原則として、過去の審議会等への公募委員就任回数が5回以上でない方 ⑤都市計画に興味のある方		
募集人数	2人	3人	3人
報償費等	会議参加1回につき6,000円(年1,2回程度会議を開催)(報酬)	会議参加1回につき2,000円(年3回程度会議を開催)	会議参加1回につき2,000円(年4回程度会議を開催)
任期	平成30年4月1日から平成32年3月31日(2年間)		
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、受付期間中に、各窓口への持参(土・日曜日、祝日を除く午後5時まで)・FAX・郵送のいずれかの方法で提出してください。		
応募用紙設置・提出場所	役場まちづくり推進課(庁舎1階)・役場東出張所	役場産業振興課(庁舎3階)・役場東出張所	役場高齢者支援課(庁舎1階)・地域包括ケアセンター
郵送時の提出先	〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 まちづくり推進課 都市計画担当宛	産業振興課 農業政策担当宛	〒350-0313 鳩山町松ヶ丘4-1-4 鳩山町地域包括ケアセンター宛
応募期限	3月23日(金)(必着)	3月16日(金)(必着)	3月27日(火)(必着)
委員の決定	①応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。 ②応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により委員を決定します。 ※結果については、応募者全員にお知らせします。		
公開抽選日	3月30日(金)午前9時から 役場3階301会議室	3月20日(火)午前10時30分から 役場3階301会議室	3月29日(木)午前10時から 鳩山町地域包括ケアセンター 研修室
問合せ	まちづくり推進課 都市計画担当 TEL 296-5893 FAX 296-2594	産業振興課 農業政策担当 TEL 296-5895 FAX 296-7557	地域包括ケアセンター TEL 296-7700 FAX 298-0077